

法学基礎教育研究班活動報告

萩原基裕

法学基礎教育研究班は、今年度新たに藤井康博氏（本学法学部准教授）にご参加いただくことになった。今年度の活動内容は、以下の通りである。

2015年5月20日、第1回現代社会と法運営委員会が行われた。授業の進行状況等を確認するとともに、今年度から現代社会と法は半期科目（現代社会と法A・B）に改編されたため、これに伴って新たに生ずるであろう課題について話し合われた。特に出席率向上のための警告文の対象者を選定するルールや、警告文以外の出席率向上策・退学者防止策について議論が交わされた。後者について、現代社会と法A・Bでは出席不良学生=毎回実施の小テストを受けていない学生がいる場合、ドロップアウトを防ぐため、当該学生が受けていない小テストをまとめて解答させ、救済措置とする案が実施されることとなった。

2015年6月17日、第2回現代社会と法運営委員会が行われた。前期試験の出題範囲や退学者防止策の運用方法等について話し合われた。夏休みの課題については、例年は①読書感想文と②法廷傍聴が実施されていたところ、カリキュラム改正に伴って夏休みの課題を成績評価に含める場合、後期（現代社会と法B）に含めざるを得ないという問題があることが指摘された。そこで本年度は、夏休みの課題として法廷傍聴のみを課すことが決定された。

2015年9月16日、第3回現代社会と法運営委員会が行われた。前期の総括やアンケートの結果集計、小テスト内容の再検討が行われた。来年度から、再履クラスで通年（旧カリキュラム）の学生と半期（新カリキュラム）の学生が混在するおそれがあり、その場合に再履クラスでは講義の進め方に工夫が必要となるのではとの懸念が示された。また、冬休みの課題は例年通り指定の論文を読ませて課題に解答させることが確認された。

2015年11月25日、第4回現代社会と法運営委員会が行われた。後期試験の出題範囲や冬休み課題等について話し合われた。

今年度から新カリキュラムの下、現代社会と法も半期科目となつたため、それに伴つて従来実施されていたことがらに修正が必要となり、あるいはその改革案がいくつか提示された。たとえば夏休みの課題について、今年度は法廷傍聴のみを課すこととなつた。また、従来は前期試験成績不良者対策として実施されていた再テストは実施することができなくなった。その代わり、今年度から普段の小テストを欠席等あまり受けていない学生を対象に、受けていない分の小テストに解答させることで平常点を底上げするという対策が実施されることとなつた。

退学者対策は全体的な急務であるところ、本年度は現代社会と法独自の対策も実施されることとなつた。しかし初導入であることもあるって、将来的にみてどれだけの効果が上がるかは未知数である。いずれにせよ、1年生という大学生初年度の時期に、学生の法学への興味・関心をどれだけ引くことができるのか、そしてそれをつなぎとめることができるのかが重要になるように思われる。